



---

# 国別情報（パプアニューギニア）

---

2026年5月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
海外環境協力センター（OECC）

# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

### 省庁体制

※太字・下線はJCMの合同委員会メンバー

#### 行政府

**気候変動・開発庁 (Climate Change and Development Authority: CCDA)**

**環境保護・保全庁 (Conservation and Environment Protection Authority: CEPA)**

**首相府及び国家行政評議会 (Department of Prime Minister and National Executive Council)**

**国家エネルギー庁 (National Energy Authority: NEA)**

**高等教育・研究・技術省 (Department of Higher Education, Research and Technology: DHERT)**

**運輸省 (Department of Transport: DOT)**

石油・エネルギー省 (Department of Petroleum and Energy)

パプアニューギニア森林庁 (Papua New Guinea Forest Authority: PNGFA)

鉱物資源庁 (Mineral Resources Authority: MRA)

#### その他省庁等

- 土地・都市計画省 (Department of Lands and Physical Planning)
- 国際貿易・投資省 (Ministry of International Trade and Investment)
- 労働省 (Department of Works)
- 教育省 (Department of Education)
- 商工省 (Department of Commerce and Industry)
- 防衛省 (Department of Defense)
- 保健省 (Department of Health)
- 情報・コミュニケーション技術省 (Department of Information and Communications Technology)
- 農業・家畜省 (Department of Agriculture and Livestock)
- パプアニューギニア航空安全庁 (Civil Aviation Safety Authority of Papua New Guinea)
- 国家水産庁 (National Fisheries Authority)
- 国家道路庁 (National Roads Authority) 他

#### 省庁以外のJCメンバー

**パプアニューギニア電力公社 (PNG Power Limited: PPL)**



# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

### 経済情勢

- 主要産業：
  - ・ 鉱業（液化天然ガス、金、原油、銅）、農業（パーム油、コーヒー）、林業（木材）
- GDP : 325.4億米ドル（2024年、世界銀行）
- 1人当たりGNI : 2,940米ドル（2024年、世界銀行）
- 経済成長率 : 4.1%（2024年、世界銀行）
- 物価上昇率 : 7.9%（2024年、世界銀行）

（出所）外務省「パプアニューギニア独立国 基礎データ」（2025年9月24日）

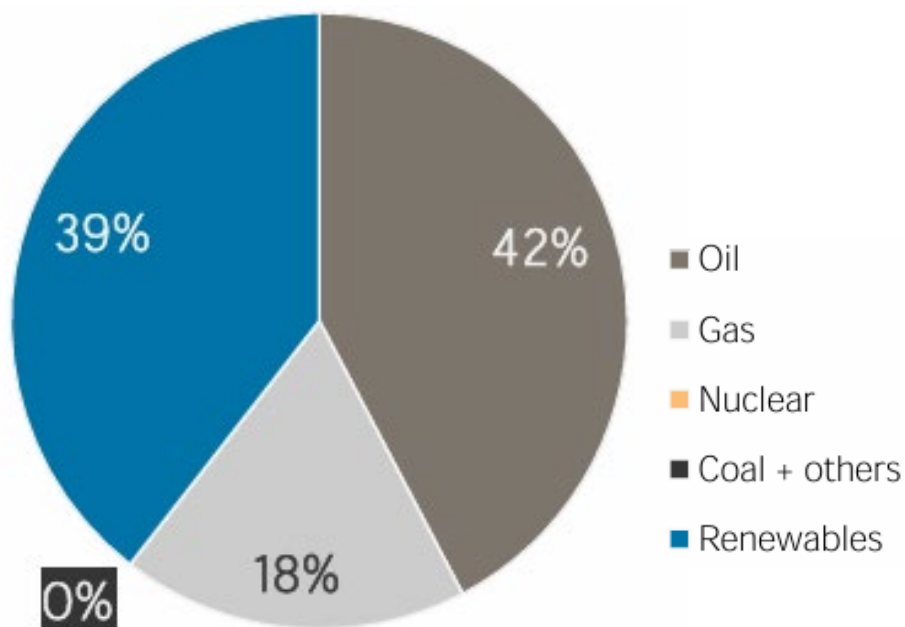
（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/png/data.html>, 2026年1月7日アクセス）

# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

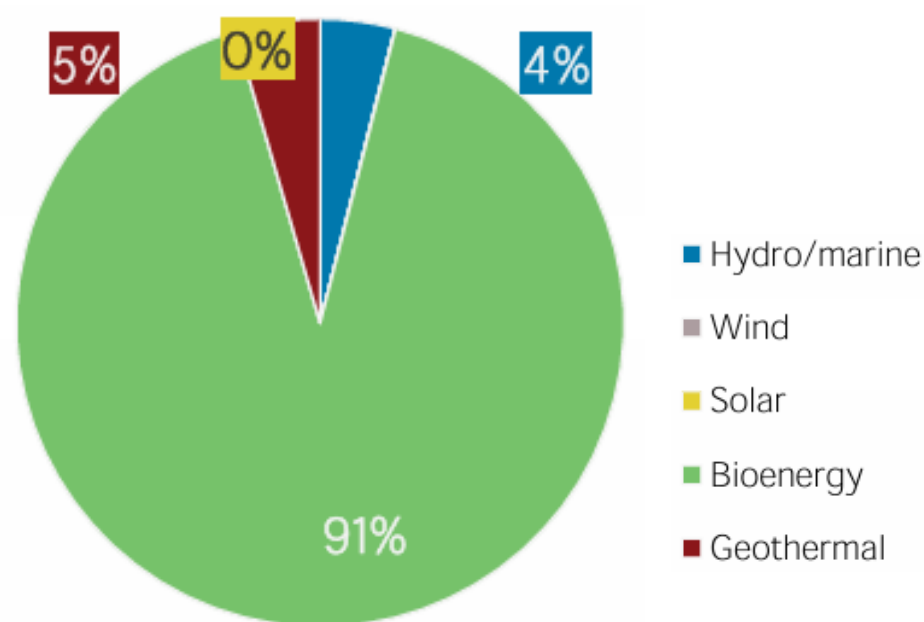
### エネルギー供給構成 (2021年)

Total energy supply in 2021



### 電源構成 (2021年)

Renewable energy supply in 2021



(出所) "ENERGY PROFILE Papua New Guinea" (IRENA (International Renewable Energy Agency), 2024)

[https://www.irena.org/-/media/Files/IRENA/Agency/Statistics/Statistical\\_Profiles/Oceania/Papua%20New%20Guinea\\_Oceania\\_RE\\_SP.pdf](https://www.irena.org/-/media/Files/IRENA/Agency/Statistics/Statistical_Profiles/Oceania/Papua%20New%20Guinea_Oceania_RE_SP.pdf)

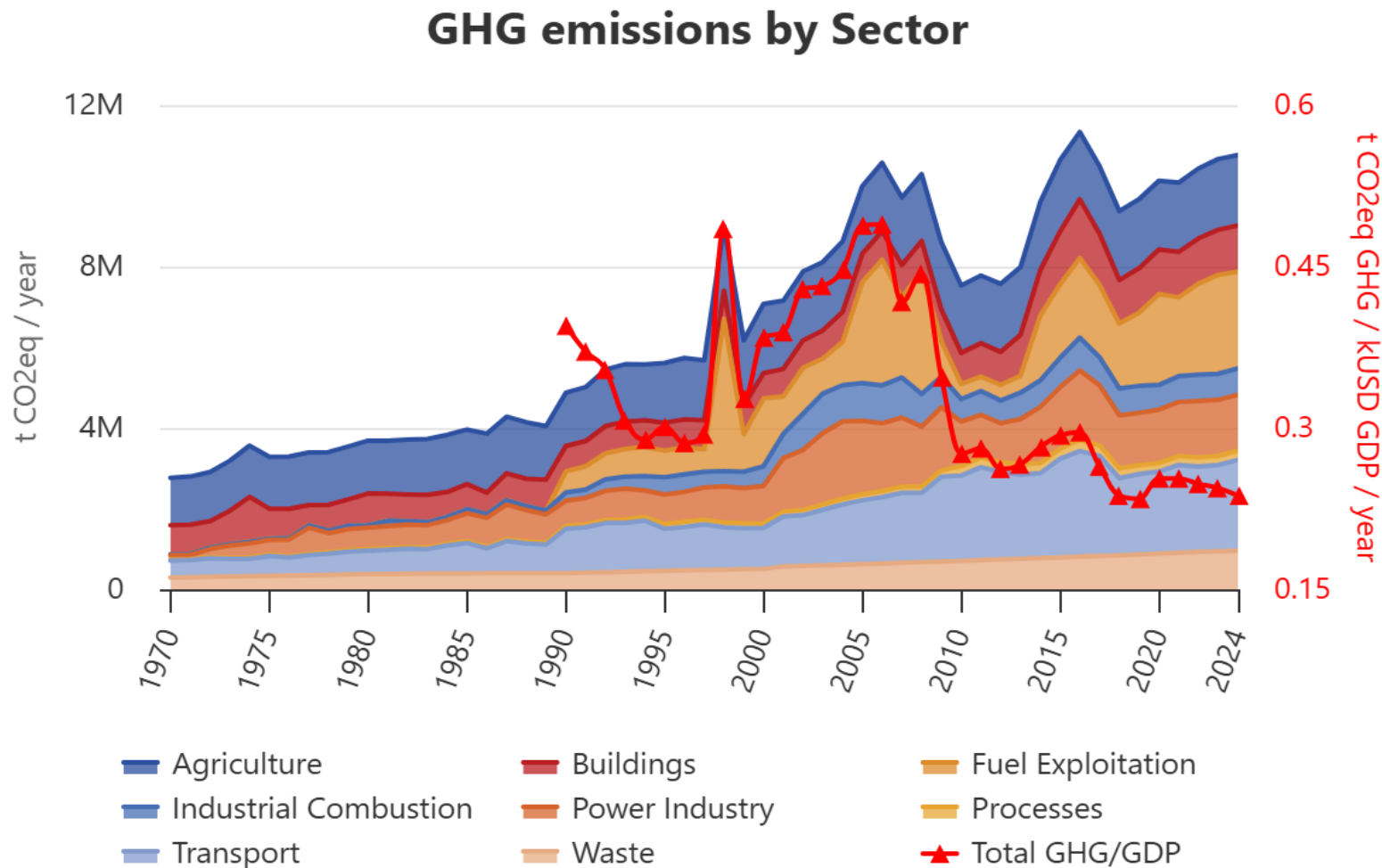
(2025年11月10日アクセス)



# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

### 温室効果ガス排出量の推移（1970年～2024年、LULUCF含まず）



(出所) European Commission, Joint Research Centre, Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Muntean, M. et al., GHG emissions of all world countries - 2025 Report, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2025, doi:10.2760/9816914, JRC143227. ([https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country\\_profile/PNG](https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/PNG), 2026年1月5日アクセス)



# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

### 温室効果ガス排出量の推移（2000年～2022年）

Sector`	Unit	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
1 Energy	Gg CO <sub>2</sub> eq	8,089.83	7,858.72	7,655.46	7,905.16	7,547.00	7,926.07	9,551.15	7,574.31	7,747.68	7,744.76	6,952.51	7,359.67
2 IPPU		0.82	0.82	0.82	1.58	2.38	2.41	2.50	2.45	2.38	2.39	2.40	2.59
3 Agriculture		478.27	474.32	483.83	476.36	509.38	500.76	525.20	538.58	539.56	596.23	675.32	585.48
4 LULUCF		-32,564.71	-31,738.46	-22,943.93	-23,449.65	-19,843.56	-27,480.50	-21,764.90	-18,977.69	-17,260.61	-13,070.80	-8,363.11	-5,632.14
5 Waste		590.55	614.48	639.27	669.57	697.22	722.99	749.26	776.78	807.53	835.13	863.65	892.33
Total including LULUCF	Gg CO <sub>2</sub> eq	-23,405.24	-22,790.12	-14,164.55	-14,396.98	-11,087.57	-18,328.26	-10,936.79	-10,085.56	-8,163.47	-3,892.29	130.76	3,207.93
Total excluding LULUCF	Gg CO <sub>2</sub> eq	9,159.47	8,948.34	8,779.38	9,052.67	8,755.98	9,152.24	10,828.11	8,892.13	9,097.15	9,178.51	8,493.87	8,840.06

Sector	Unit	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
1 Energy	Gg CO <sub>2</sub> eq	7,665.85	8,035.83	11,129.39	13,587.94	14,881.42	15,435.68	14,716.72	15,591.90	15,484.61	15,306.23	15,660.99
2 IPPU		2.35	2.22	2.15	164.96	186.51	179.32	192.04	275.57	230.08	141.53	145.17
3 Agriculture		664.97	691.38	656.27	605.01	697.22	736.56	734.79	729.45	729.74	730.30	764.03
4 LULUCF		-9,836.27	-3,106.78	-6,072.59	-4,868.32	-11,360.66	-20,429.70	-17,129.53	-23,459.11	-19,550.14	-15,810.55	-14,269.79
5 Waste		921.73	953.93	983.94	1,014.11	1,045.03	1,075.95	1,105.58	1,137.50	1,169.78	1,406.62	1,608.72
Total including LULUCF	Gg CO <sub>2</sub> eq	-581.37	6,576.58	6,699.16	10,503.69	5,449.51	-3,002.18	-380.40	-5,724.70	-1,935.93	1,774.13	3,909.10
Total excluding LULUCF	Gg CO <sub>2</sub> eq	9,254.90	9,683.36	12,771.75	15,372.01	16,810.17	17,427.51	16,749.13	17,734.42	17,614.21	17,584.68	18,178.90

(出所) "First Biennial Transparency Report" (Papua New Guinea, 2025)

# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

### 温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	条件付き目標
2030年	2015年比	言及なし	50%削減
2050年	2015年比	言及なし	カーボンニュートラル

（出所）“Papua New Guinea’s Enhanced Nationally Determined Contribution 2020”（2020年12月16日提出）

条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標

※国家気候適合開発管理政策（2014年策定）や前回NDC（2016年3月24日提出）で設定された目標で、現行NDCでも言及されているが目標として維持されているかは不明。

### 排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

**1,519.3万tCO<sub>2</sub>e**（2015年の排出量）

（出所）“Papua New Guinea’s Enhanced Nationally Determined Contribution 2020”（2020年12月16日提出）

### セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	条件付きNDC政策・対策によるGHG削減量	政策・対策の概要
エネルギー	エネルギー産業部門の2030年カーボンニュートラル	エネルギー構成における再生可能エネルギーの割合増加（2015年の30%から2030年には78%に増加させる目標を設定）、最小エネルギー性能基準とラベル表示規制の導入、国民啓発によるエネルギー需要の削減、化石燃料由来GHG排出へのオフセット制度の枠組み構築、エネルギー使用とそれに伴う排出に関するデータ収集の強化
運輸		- クリーン燃料技術規制と燃料効率の高い車両に対する経済的インセンティブの促進、燃料効率の高い輸送機器の導入、化石燃料からバイオ燃料への持続可能な代替、高排出ガス車の排除、低炭素燃料基準の確立、ハイブリッド車や電気自動車の導入促進
LULUCF	年間GHG排出量を2015年比で1,000万tCO <sub>2</sub> 削減	自給農業やアブラヤシのプランテーション開発に伴う農地への土地利用転換、商業伐採による森林減少・森林劣化面積減少（2030年に2015年比25%低減させる目標を設定）、新規植林・再植林・生態系復元の面積拡大

（出所）“Papua New Guinea’s Enhanced Nationally Determined Contribution 2020”（2020年12月16日提出）より作成



# パプアニューギニア

## 1. 一般情報

### 各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
<b>パプアニューギニア・ビジョン2050</b> (Papua New Guinea Vision 2050)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2009年に策定。</li> <li>● 7つの戦略的重点分野を基盤としており、その内の一つに環境持続可能性と気候変動を掲げている。</li> <li>● 2050年までに温室効果ガス排出量を1990年比で90%削減することや、再生可能エネルギー源からの電力供給を100%達成すること、環境持続可能性と気候変動に関する研究所を設立すること等が目標に設定されている。</li> </ul>
<b>国家気候適合開発管理政策</b> (National Climate Compatible Development Management Policy (NCCDMP))	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2014年に策定され、2050年カーボンニュートラルが目標として掲げられている。</li> <li>● 気候レジリエンスとカーボンニュートラルの道筋を構築することを目的として、土地利用、運輸、エネルギー、天然資源、グリーン開発、経済開発、ハザード管理、公衆衛生、公共インフラ等、主要な政策テーマに沿って具体的な気候変動適応及び緩和策が盛り込まれている。</li> </ul>
<b>国家エネルギー政策2017-2027</b> (National Energy Policy 2017-2027)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2017年に石油・エネルギー省が策定。</li> <li>● 競争力があり、持続可能で環境に優しい方法で、十分な量かつアクセスしやすく、信頼性があり、手頃な価格のエネルギーを供給することを目標としている。</li> <li>● 2030年までに全国民の70%以上に電力を供給することを目標とし、再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー効率の向上、省エネ技術の普及等を重点分野としている。</li> </ul>
<b>強化されたNDC実行計画 (2021-2030)</b> (Enhanced NDC Implementation Plan (2021-2030))	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2021年に策定。</li> <li>● 2021年から2030年までのAFOLU分野とエネルギー分野のGHG排出削減目標を達成することが目的とされている。本計画に従い、AFOLU分野では20個の行動と5個の支援が、エネルギー分野では36個のプロジェクトと6個の活動が実施される予定である。</li> </ul>

(出所) 各戦略・計画に基づき作成



# パプアニューギニア

## 2. 国内制度

### ● 気候変動管理・炭素市場規則2025

- 気候変動管理・炭素市場規則2025が2025年11月に署名、2026年2月に公開された。本規則は、炭素市場の管理や炭素クレジットの権利の特定、炭素クレジットの移転・販売による利益の分配に関する枠組みを提供し、炭素クレジットの決定（determination）プロセスを定め、伴う緩和活動及び炭素クレジットの創出、移転、販売に関する許可（permit）制度を確立することを目的としている。
- 国内で実施される緩和活動は、自主的炭素市場に関するプロジェクトアプローチ、パリ協定6条に基づきNDCへの貢献を目的として実施される国家アプローチ、パリ協定6条2項に基づいて国際的な緩和成果の移転を目的として実施される国際協力アプローチの3つに区分される。国際協力アプローチについては3つの区分で唯一、炭素クレジットの移転・販売による利益の分配に関する規定が定められていない。

- FIT制度や炭素税は確認されていない。

# パプアニューギニア

## 3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

### 承認 (Authorization)

#### 承認体制

- 気候変動管理・炭素市場規則2025では、緩和活動の申請は、政府・民間・NGO等で構成される許可 (permit) 審査委員会により審査されるとしている。

※パリ協定6条における承認と許可 (permit) が同義かどうかは確認されていない。

### 登録簿

- 気候変動管理・炭素市場規則2025では、炭素クレジットの情報は国家登録簿に登録されるとしている。

### 初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

#### 初期報告

- 未提出

#### 隔年透明性報告書 (BTR)

- 2026年1月5日提出

#### インベントリ等

- 2015年12月15日にNC2を提出
- 2022年5月25日にBUR2・NIRを提出

#### 6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 未提出

#### 6条承認レター

- 未提出

(出所) "Climate Change (Management) (Carbon Markets) Regulation 2025" (Papua New Guinea, 2025) <<https://ccda.gov.pg/eywa-resources/carbon-markets-regulaiton-2025/>>、UNFCCCウェブページ"CARP" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp>, 2026年1月7日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Reports" (<https://unfccc.int/reports>, 2025年12月26日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Designated National Authorities (DNAs)" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities>, 2026年1月7日アクセス)



# パプアニューギニア

## 4. JCM概要（2026年1月時点）

二国間文書の署名：2022年11月18日

### ルール・ガイドラインの整備状況

区分	整備事項	状況
共通事項	基本的な一連のルール・ガイドライン類	済
	プロジェクトアイデアノート（PIN）に関する手続きの導入 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き）	済
	パリ協定第6条への対応 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き、提案方法論開発ガイドライン、プロジェクト設計書・モニタリング報告書 開発ガイドライン）	済
	ISO 14064-2:2019、ISO 14064-3:2019、ISO 14065:2020への対応 （第三者機関指定ガイドライン、妥当性確認・検証ガイドライン）	改定準備中
	持続可能な開発関連のガイドラインの採択	済
分野別事項	なし	—



# パプアニューギニア

## 4. JCM概要（2026年3月時点）

承認方法論：0件

登録済みプロジェクト：0件

発行済みクレジット：0 tCO<sub>2</sub>（両国合計）

第三者機関：5機関

環境省・経済産業省 各種補助事業：0件

（出所）JCMウェブサイト（<https://www.jcm.go.jp/>, 2026年3月21日アクセス）、地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”より作成（<https://gec.jp/jcm/jp/projects/>, 2025年6月20日アクセス）、炭素市場エクスプレス ウェブページ“支援事業・調査採択案件”より作成（<http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/about/support/adoption.html>, 2025年6月20日アクセス）



# パプアニューギニア

## 5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

- 6条に関する方針
  - NDC（2020年提出）では、NDC目標を達成するために必要な技術移行と能力開発は、十分な財源がなければ実施できず、緑の気候基金やパリ協定6条の下での二国間の市場・非市場メカニズムを含む様々なメカニズムによる結果に基づく支払いによって、大幅な排出量削減が実現できる可能性があるとしている。
  - BTR（2026年提出）では、国際支援を条件としたNDC目標を掲げているため、パリ協定6条に基づく協力的アプローチが、将来のNDCの実施と達成を支援する潜在的な手段となり得るとしている。
- 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ
  - オーストラリア：  
2021年11月、インド太平洋地域のカーボンオフセット制度（Indo-Pacific Carbon Offsets Scheme）の下での効率的で利用しやすい炭素市場創設への協力に合意した。排出量算定の技術・専門知識を共有している。
  - シンガポール：  
2023年12月、パリ協定6条に基づく炭素クレジットに関する実施協定を締結した。実施協定では、パリ協定6条の下での炭素クレジットの創出及び国際移転に取り組むとともに、プロジェクト開発者は、世界の排出全体の緩和（OMGE：Overall Mitigation in Global Emission）への貢献としてクレジット発行量の2%、適応資金のための収益の配分（SoP：Share of proceeds）としてクレジット発行量の5%を取り消す必要があることが定められた。

（出所）“Papua New Guinea’s Enhanced Nationally Determined Contribution 2020”（2020年12月16日提出）、“First Biennial Transparency Report”（Papua New Guinea, 2025）、オーストラリア産業・エネルギー・排出省2021年11月4日付プレスリリース“Australia and Papua New Guinea work together on carbon offsets”、シンガポール貿易産業省2023年12月8日付プレスリリース“Singapore signs first Implementation Agreement with Papua New Guinea to collaborate on carbon credits under Article 6 of the Paris Agreement”



# パプアニューギニア

## 6. 固有の制度・工夫

### ● 分野ごとの取組

#### 【再エネ】

- 豊富な水力、太陽光、地熱資源を有し、特に地方電力網（ミニグリッド）でのディーゼル発電代替によるGHG削減ポテンシャルが大きい。
- National Energy Policy 2017-2027にて、PNG全土の電化率向上を目標とし、再生可能エネルギーを優先する方針を明確化。
- 国内の主要な町や地方都市において、ディーゼル発電に依存している電力網を、小規模な水力発電や、太陽光やバイオマス発電とのハイブリッド発電に転換・強化する取組がすすめられている（ADB支援による地方都市電化投資プロジェクト：TEIP）。

#### 【森林・土地利用】

- 広大な森林と生物多様性という地理的・自然的特徴に焦点を当て、REDD+を国家レベルで実施するなど、森林保全活動による炭素クレジットの創出を国の重要な収入源の柱としている。
- 気候変動開発庁が気候変動政策全般の調整役としてREDD+を主導し、林野庁が森林資源の管理と伐採規制などの現場レベルの実施を担当。プロジェクトの多くは、国際機関との協力体制で進められている。

(出所) 石油・エネルギー省 [National Energy Policy 2017-2027](#)、ADBおよび[世銀プロジェクト文書](#)、気候変動開発庁 [National REDD+ Strategy 2017-2027](#)、[REDD+専用プラットフォーム](#)（以上、2025年10月28日アクセス）などから作成



# パプアニューギニア

## 7. コミュニケーション履歴

↓ 会議名をクリックすると会議資料のページにリンクします。

Subject	Date	Agenda
<a href="#">1st Joint Committee in Port Moresby and Online</a>	21-Mar-25	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照
<a href="#">Electronic Decision by the JC</a>	10-Mar-26	Decision on documents - Rules and Guidelines  Designation of TPEs - Ampere for Renewable Energy - Japan Quality Assurance Organization - EPIC Sustainability Services - Galaxy Certification Services - EcoLance Private Limited

(出所) JCMウェブサイトより作成 (<https://www.jcm.go.jp/>, 2026年5月20日アクセス)